

陳情文書表
(令和8年第2回定例会)

陳情第13号	令和8年6月2日受理
付託委員会	総務常任委員会
件名	A IおよびD X推進による業務効率化と市民サービス向上に関する件
陳情要旨	
<p><陳情の趣旨></p> <p>多様化する市民ニーズへの迅速な対応と、持続可能な行政運営体制を構築するため、専門講師・民間専門家の派遣制度を戦略的に活用し、職員の早期D X化(A I、D Xスキルの向上)および、窓口・総務部門を中心とした業務改善を強力に推進することを求めます。</p> <p><陳情の理由></p> <p>1. 市民サービスの向上と業務効率化</p> <p>職員のD X化は、単なる内部業務の効率化に留まりません。A I等の導入により定型業務が削減されることで、職員が直接市民と向きあう相談業務や地域課題の解決に注力できるようになり、結果として市民サービスの質的向上に直結します。</p> <p>2. 財政負担を最小限に抑えるスキームの確立</p> <p>専門家招へいにかかる財政面への懸念に関しては、国の「地域情報化アドバイザー派遣制度」等の補助スキームを最大限に活用します。これにより実質的な市民負担を年間数百万円規模の必要最小限に抑えつつ、最先端の知見を導入することが可能です。</p> <p>3. 先行自治体における実証済みの成果</p> <p>他自治体(例: 窓口業務の自動化やA I議事録翻訳を導入した中核都市等)では、専門家の指導のもとで業務時間を年間数千時間削減し、余剰財源や人員を住民福祉へ再配置することに。</p> <p>本市においても、早期の研修実施が将来的な財政健全化に寄与することは明白です。</p> <p>以上の点から、本陳情の趣旨をご理解いただき、全会一致での採択を賜りますようお願い申し上げます。</p>	